

地域の農地を守り、農村生活を守る 組織的取組みの現状と課題（前編）¹

—市民による農地保全の原点と「市民皆農」の可能性—

東京大学 特任教授・名誉教授／当研究所 客員研究員 鈴木 宣弘
チーム食卓の向こう側 佐藤 弘
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 山田 衛
ジャーナリスト 益田 美樹

目次

<前編>

1. 問題の所在
2. 福岡県糸島市の「井原山田縁プロジェクト」～都市住民と手を携え、棚田を守る
3. 小括

<後編>

4. 埼玉県小川町の「NPO生活工房つばさ・游」による「企業CSA」
5. 千葉県いすみ市の有機給食を核にした地域循環圏づくり
6. 成果と課題

1. 問題の所在

農林水産省では、全国市町村の農業委員会を中心に、市町村ごとの農地を10年後に誰が担うかを地図に落とし込んだ地域計画の作成を進めてきた。それを分析した農水省の「地域計画の分析・検証について（令和7年12月）」²によると、「地域計画によって集約化が進展」する見込みの地区は11%にとどまり、10年後の受け手が位置づけられていない農地が3割に上がることが明らかになった。

こうした厳しい見通しが突き付けられている中で、地域を挙げて農地をどう活用するか、農村生活をどう維持していくか、という課題に総力で早急に取り組みを強化しなくてはならないことが強く認識されている。

そこで、本研究では、地域の農地を守り、地域の生活全体を守るために、長年取り組んできている代表的な事例を3カ所取り上げ、その成果と課題を明らかにして、現状の打開につなげるヒントを得る。前編となる本稿では、22年間の実績を持つ福岡県糸島市の「井原山田縁プロジェクト」を取り上げる。同プロジェクトは市民グループが地域の農地を活用する住民参加の仕組みづくりを定着させ、地域通貨も発行し、地域生活全体をカバーする方向性を目指し、一定の成果を挙げていると評価できる。

後編では、NPO法人による「企業CSA」（CSA＝地域支援型農業）と自治体主導による有機給食を核にした地域循環圏づくりの2事例を取り上げるとともに、これらの事例を

1 今回の調査報告は、西日本新聞で長く地域農業と食を守る記事や書籍を多く手掛けてきた佐藤弘が福岡県糸島市の「井原山田縁プロジェクト」、生活クラブ生協の機関誌『生活と自治』の編集長を長く務めた山田衛が埼玉県小川町の「NPO生活工房つばさ・游」による「こめまめプロジェクト」、元読売新聞社会部記者でジャーナリストとして幅広く活躍する益田美樹が千葉県いすみ市の有機給食プロジェクト、を担当してとりまとめ、鈴木宣弘が全体を総括する形で構成した。

2 https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/chiiki_keikaku-187.pdf

通じて農用地保全活動の維持・拡大に必要な要素を検討する。

2. 福岡県糸島市の「井原山田縁プロジェクト」～都市住民と手を携え、棚田を守る

(1) 地域概要

都市に住む人々が1年を通じ、四季折々の農作業にいそしみながら農村の棚田を保全する。こうした取組みが、福岡、佐賀の両県にまたがる背振山系の井原山（標高982m）のふもとで繰り広げられている。2004年に福岡県の農業改良普及員だった川口進氏が始めた「井原山田縁（いわらやまでんえん）プロジェクト」である。活動地域は、九州最大の都市、福岡市に隣接した福岡県糸島市瑞梅寺地区（114人、57世帯うち農家8世帯）である。

(2) 地域農業の状況

「野菜作りなら市民農園があるけど、お米も同じように自分で作れんとね？」

2000年代初め、県内の別の普及センターで、直売所と学校給食をつなぐ取組みなどに奔走していた川口氏が、市民農園に通う友人たちからこうした質問を受けた。川口氏は次のように答えるしかなかった。

「お米は野菜と違い、年に1度しか収穫できないので、結構な面積が必要なんです。また田んぼには水利権もあって、よそ者が勝手に利用はできんとですよ。大量の水がないと水稲は育たんから、難しかですなえ」

一方、全国に先駆けて行った減農業稲作運動の同志で、糸島市で無農業による米作りをしてきた年配の女性農家からは、「うちの息子が農業を継がんで言いよる。自分も年をとってあと何年できるか。これから田んぼはどうしようかねえ」と相談を受けた。世代交代で、農地は先祖からの預かりものという価値観が

(写真1) 活動風景



(提供) 井原山田縁プロジェクト

(図表1) 瑞梅寺地区の周辺地図



(提供) 井原山田縁プロジェクト

薄れている。朝夕の寒暖差でおいしい米がとれるとはいえ、1枚の面積が小さいうえ、形もいびつで作業効率が悪く、収穫量も少ない棚田の場合、早晩、引き受けてくれる農家もいなくなり、耕作放棄地が増えるのは誰の目にも明らかだった。

そこで川口氏が考えたのは次のことであった。

「ないもの探し」をしたら悲観的な材料し

かない。だが、「あるもの探し」をしたらどうだろう。人こそ少ないが、ムラには山も、水も、田んぼもある。農産加工をはじめとする生きる技もある。一方、マチに田んぼはないが、人はたくさんいる。課題を先送りして状況が深刻化する前に、米作りを体験したいマチの消費者と、ムラの田んぼを守りたい農家をつなぐ仕組みができれば、双方に利益をもたらす関係のもとで支え合えるのではないか。

先行事例はなかったものの、前原市（現糸島市）の職員であり地元農家でもある井上稔信氏と川口氏が協議し、地区の「棚田を守る会」を通じて、耕作放棄されていた40aの棚田で2004年4月に会員制の有機米栽培を開始した。声をかけたのは市内の市民農園に通う友人たちである。26家族が集まった。

試しに活動してみると友人たちからは大好評であった。そこで翌年、年会費さえ払えば、米作りのすべてが体験でき、かつ有機米が手に入るメニューを整えて一般に募集を始めると、農に対する熱い思いと、パソコンが得意とか、機械に詳しいとか、さまざまな特技を持つ市民が集まってきた。

発足から22年目の2025年度は170世帯で、42枚、計3.5haの棚田で米（250a、27枚）や野菜（50a、7枚）、大豆（10a、1枚）、梅・

畑など（40a、7枚）を保全した。栽培にあたり、農薬、化学肥料は一切使っていない。

(3) 年間活動メニューと実施体制、収益モデル

プロジェクトの中心は米作りだが、野菜、果樹、そして味噌造りのための大豆も作る。年間を通じた主な作業は次のとおりである。

- ・ 4月＝温湯消毒による種モミの準備／畦草刈り
- ・ 5～6月＝育苗、代かき、田植え、田の草押し／サツマイモの苗植え／ジャガイモ掘り／梅ちぎり／畦草刈り
- ・ 7～8月＝田の草押し、草取り／大豆の種まき、中耕、除草／畦草刈り
- ・ 9～10月＝稲架掛け（はざかけ）作業用の竹取り、稲刈り、稲架掛け、脱穀／畦草刈り
- ・ 11月＝収穫祭／大豆の脱穀、選別
- ・ 12月＝餅つき
- ・ 1月＝味噌造り
- ・ 2～3月＝田んぼや周辺の整備、春ジャガの植え付け

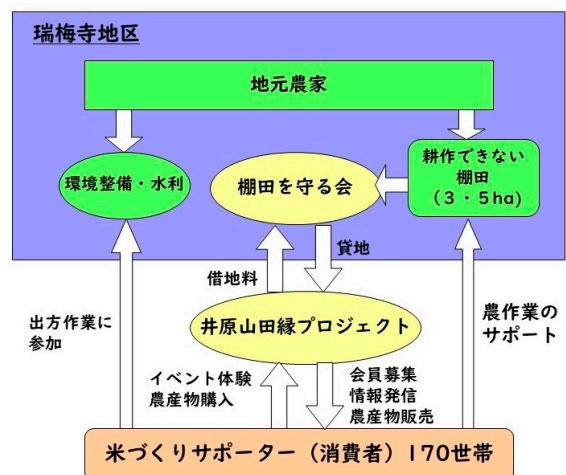
(写真2) 糸島市瑞梅寺地区の航空写真



(提供) 井原山田縁プロジェクト

(図表2) 実施体制

◆井原山田縁プロジェクトの概要◆



(提供) 井原山田縁プロジェクト

会費は1世帯1万円である。会員（サポーター）の条件は年1回以上農作業に参加することとし、サポーターになればみんなで作った無農薬の掛け干し米「田縁米」や、大豆などを買うことができる。

希望するサポーターは、農業体験農園で、年間50種類もの野菜作り体験もできる。1区画30㎡で30区画あり、体験料は3万円である。種や苗、農具はプロジェクトが用意するので、手ぶらでも参加できるようになっている。月1回、川口氏による講習会付きのため、初心者でもそれなりのものができる。プロジェクトが目指すのは「自産自消」だ。

収入の柱である田縁米（約9トン）は年間契約でサポーターに販売する。おおよその収量が分かる10月の時点で、サポーターが毎月玄米10kgといった具合に購入量を提出。米代金も前払いしてもらうことで、収入の見通しが立つようになっている。

その他の収入源は、地元の協議会など経由で受け取る中山間地域等直接支払や多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の計約65万円と、直売所での販売代金である。年間1,100万円ほどの収入でプロジェクトは運営されている。

サポーターの定員は150世帯としている（いわゆる「米騒動」が起きた2025年度は、断り切れずに170世帯まで増えた）。毎年約7割はリピーターで、3月の年度替わりに欠員分のみ、地元新聞や糸島市報などを通じて再募集をかければ、すぐに埋まるほど人気となっている。

(4) 市民が参加したくなる仕掛け

米作りには四季を通じて多様な作業がある。当プロジェクトは、体験を目的にしたよくある消費者交流や小学校の授業とは目的を異にしていることから、使える場所では農業

機械を使う。とはいえ棚田には機械が入らないところも多々ある。なかでも多くの手が必要になる二大行事が、田植えと稲刈りだ。

田植え作業のあとに見られる早苗がきれいに並んだ田んぼの風景は、登山で山頂に達したときに感じるような達成感があるとはいえ、長時間、腰をかがめて苗を植える作業は楽ではない。レクリエーションの一環として参加するサポーターからすれば、「年に1回体験すれば十分」と受け止められやすい。ところが、プロジェクトの場合、「この日に何人来てください」といった呼び掛けなどせずとも、多くのサポーターが集まる。

(写真3) 田植えの様子



(提供) 井原山田縁プロジェクト

(写真4) ジャガイモ収穫の様子



(提供) 井原山田縁プロジェクト

それを可能にしているのが春作ジャガイモである。2月中旬に種芋を植え付けると、収穫は5月下旬から6月になる。収穫期をちょうど田植えと重ねるようにすることで、サポーターに1世帯につき5株ずつ掘って持ち帰れるという特典を付け、田植え作業の参加を促しているのである。さらに1週目は「きたあかり」、2週目は「メイクイン」と品種が替わるため、両方を求めるサポーターは田植えに2回参加する。

稲刈りでは、今ではあまり見られなくなった掛け干しを行う。切り出した竹を立て、一束ずつ掛けていく作業は人手がないと無理だが、こちらも同様、サツマイモや枝豆の収穫と組み合わせて行われるため人手が集まる。このような工夫によって、とにもかくにも人手がかかる棚田の作業に年間延べ2,500人ものサポーターが参加している。

(5) 地域通貨「ぎっとん券」による活動謝礼

サポーターを集める方法はそれだけではない。屋外での半日程度の農作業はレジャー感覚でやれるとはいえ、それなりの身体的負担がある。棚田に来るだけで汗だくになる夏場でも、田の草取りに参加したくなるような仕組みが必要である。ただ、川口氏は謝礼として現金を渡すのは無粋と考えていたため、気軽に受け取れる謝礼の品を渡すことにした。

それが、大人1人が1回農作業に参加するたびに1枚渡される地域通貨「ぎっとん券」³ (500円)である。棚田でとれた「田縁米」の購入や、サポーターとつくる餅や味噌の代金、イベントの参加費、糸島市内のレストランなど4つの協力店で使用できる。1枚500円といっても、大人4人で参加すれば2千円になる。

毎週のように参加するサポーターの中には、こつこつとためた券で年1回、提携するレストランに家族を招き、ディナーを振る舞う者もいる。それほど参加インセンティブになっている。ぎっとん券の配布対象は高校生以上としており、中学生以下には、せんべいや丸ボーロなど、100円相当の「ぎっとんお菓子」を渡す。

(写真5) 田押し車を使った除草作業を行うサポーター



(提供) 井原山田縁プロジェクト

(写真6) 1枚500円の価値がある地域通貨「ぎっとん券」



(提供) 井原山田縁プロジェクト

3 かつて集落で活躍していた「ぎっとん水車」に由来する。

「子どもですから、お手伝いもそこそこに、田んぼや川で遊ぶ子どもも少なくないですが、それでいいんです。子どもの声が棚田に響くだけで、かつてのにぎわいが戻ってきたと、地元の方が喜んでくれますから。それに、お菓子目当てに、また行きたいと子どもが言えば、もれなく大人も付いてきますしね」と川口氏は話す。

(6) 農作業熟練者の確保

2020年、運営組織はそれまでの任意団体からNPO法人「田縁プロジェクト」に法人化した。事務局スタッフは2人体制で、全体の企画・運営、地元との調整、サポーターへの通信業務などを担う。年間70日程度行う農作業は、その都度ホームページにアップし、皆で共有する。

作業現場は、地元の人も投げ出したくなるような極めて作業の効率の悪い棚田である。人手は集まっているとはいえ、プロジェクトチームの中で農業のプロといえるのは川口氏しかないのにもかかわらず、なぜ農家の手を借りずに3.5haもの農地が保全できるのか。

それは「でんえん隊」と呼ぶ熟練のスタッフがいるからである。プロジェクトで汗を流すうちに農業に熱中し、年間20～30日足繁く通うようになったサポーターの中から川口氏が声をかけた人々で、現在16人が在籍している。彼らはトラクターも上手に操れるようになり、農作業やイベントの準備などで活躍している。

(7) 出方（共同活動）参加の必要性

かつて川口氏は農業改良普及員として米や麦の作り方を農家に指導する立場であった。プロジェクトの舞台となった糸島市は初任地で、先輩普及員の宇根豊氏らとともに全国に先駆けて減農薬稲作を進めた地でもあつ

(写真7) 井手上げ作業に従事する川口氏（中央）



(提供) 井原山田縁プロジェクト

たし、出身地ではないものの糸島市内に住まいも構えていた。だが、そんな川口氏でも、実際に田んぼを借りて米を作るとなると話は別であった。週末になると大挙して車でやってくる集団に対し、「なんばしに来たとか」とか、農薬・除草剤を使わない農法をいぶかしげに見る地元住民もいた。

しかしそれは、自分だけで成立する施設園芸などとは違い、水を回して使うなど、稲作が地域との連携なしには成り立たない以上、仕方のないことでもある。春は井出上げ（水路の泥上げ）、夏は集落内を通る全長3キロにも及ぶ県道沿いの草刈り、冬は沿道にはみ出した竹や雑木の伐採と、地域の土台を支える多様な仕事は地元の人たちの出方（共同活動）で賄われている。その上に農の営みがある以上、「田舎暮らしはしたいけど、地元とのわずらわしいつきあいはしたくない」といった、いいとこ取りの考え方では農村の暮らしは成り立たない。

「農業があるから景観が守られる。普及員

時代、私はそんな言葉でマチの人たちに、生産だけではない農の価値を説明してきた。でも、この棚田に至るまでの道もまた、こんなふうに関わる人たちの陰の努力によって維持されていた。それは私がこのプロジェクトを始め、年間5～6回ある出方（共同活動）にスタッフと参加するようになって初めて気づいた大切な視点でした」（川口氏）

(8) 目指すは「市民皆農」

ある年の冬、筆者がプロジェクトを訪ねたときのことである。納屋の庭先で小学6年生と3年生のきょうだいが、40代の母親と一緒に、春作ジャガイモの種芋作りに精を出していた。サポーターになって3年目というきょうだいの作業ぶりを見ていると、芽の多いところを削り、手早く包丁で切っては日に干していく。筆者（佐藤）が「英才教育されよりますね」と言うと、母親は「そうなんです」と喜んでいました。

そうした教育的効果の一方で、地区全体の田んぼをどう守っていくかという大きな課題は残っている。プロジェクトで保全できている面積は、地区全体から見れば1割程度に過ぎない。しかも、それができるのは、熟練の技を持つ高齢のベテラン農家が米作りを続けているからこそである。農家の所得が保障される制度ができるか、再生産できる価格で米価が安定するようなら、流れは変わるかもしれないが、年々激化するイノシシなどによる獣害対策も強えられるなか、農地に愛着を持つ世代が引退すれば耕作されない田んぼが増えるのは必至だ。

この点について、川口氏は次のように述べる。

「私たちだけですべてをカバーするつもりもありませんし、できるはずもありません。すべては土台となる地元の方たちが踏ん張れ

るかどうにかかっています。その土台を守るために、足りない部分や支援する部分を市民が関わる仕組みを作ることが、このプロジェクトの目的なんです。」

そうした土台をつくるための支援の一つの手法が、地元農家と取り組んでいる「有機の里づくり」。地元農家が有機栽培したコメを、プロジェクトで買い取り（60kg 3万円）で、会員への販売やふるさと納税返礼品、全国でも屈指の売り上げを誇る地元の直売所「伊都菜彩」等で販売している。現在の販売量は約1トン。販路開拓が軌道に乗れば、買い取り価格も値上げできるし、安定した売り先が確保できることこそが、農家が安心して生産に励める土台となる。実際、プロジェクトが行う無農薬の米作りに刺激され、4戸が有機栽培に取り組み始めたし、プロジェクトに預けていた農地を、再び自分の手で耕作しだした人もいた。

技術、制度、価値観。この中のどれか一つが変わったときに世の中が変わるという。

「食と農の問題は農家だけでは解決できない以上、農に関わる市民を増やして、より多くの市民の力で農地を守っていくことは、未来につないでいく農の形の一つ。市民皆農で、少しでも多くの人が、週末を利用しながら農に関わるライフスタイルが広がり、農に対する価値観が変わっていけば、制度も変わり、未来のカタチも変わっていくのではないのでしょうか」（川口氏）

プロジェクトはまさに、棚田での米作りを通じて食卓の向こう側と、先人たちが培ったムラの伝統や文化を未来へつなぐ学びの場であり、食と農に対する消費者と生産者双方の価値観を変えていく場だ。このような「学校」が、全国のあちらこちらで開校されることを願う。

3. 小括

以上、福岡県糸島市の「井原山田縁プロジェクト」という、22年間に及ぶ住民参加型の先進事例を見てきた。この事例から、地域の農地と生活を守るための重要な示唆が得られる。

まず注目すべきは、市民グループが農地活用の主体となり、地域通貨の発行などを通じて、農業を単なる生産活動ではなく「地域生活全体を支える仕組み」へと昇華させた点である。「市民皆農」を掲げるこの取組みは、住民が農地に主体的に関わることで、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ強力な抑止力となっている。

しかし、同時に浮き彫りとなった課題もある。このプロジェクトが多大な成果を挙げながらも、現時点でカバーできている農地は地域全体の1割にとどまっているという現実である。ここから導き出される成果と課題は、以下の2点に集約される。

第一に、農村生活を維持するためには、農業従事者のみならず、多様な主体を巻き込む「組織化」が不可欠である。糸島市の事例は、その成功モデルを示している。第二に、しかし、ボランティア精神や個人の熱意に依存する活動だけでは、広大な農地全域をカバーするには限界がある。持続可能性を確固たるものにするためには、活動を支える「経済的な対価（収益確保）」と、自治体等による「公的なバックアップ」が次なるステップとして求められる。

本稿では、市民の主体的な関わりによる農地保全の成功例を見てきた。しかし、個人の熱意を越えた経済的持続性や、行政との組織的連携をどう構築すべきかという課題も浮かび上がる。後編では、企業が営農を支える『企業CSA』や、自治体主導の『有機給食』の事例を詳報し、持続可能な地域計画への提言を総括する。

(参考文献)

- ・川口進 (2025) 『棚田の有機栽培米づくり』 Kindle版
- ・井原山田縁プロジェクトホームページ
(<https://iwara.jp/>) 最終閲覧日：2026年3月7日